SA･PA事業への民間事業者等の参入促進について

国土交通省

【主旨】

○ 高速道路を活用した多様な事業の推進のため、民間事業者等がSA･PAに商業施設等を整備し運営することが可能となっていますが、新設されるSA･PAの将来計画等の情報について十分な広報がなされていない状況となっておりました。

○ このため、高速道路SA･PAの将来計画や具体的な位置等について、各事業実施段階で道路管理者からの情報提供を積極的に行い、SA･PA事業への民間事業者等の参入を促進します。

○ これにより、高速道路SA･PAにおけるPPP／PFIの活用が進み、多様化･高度化する高速道路利用者のニーズを踏まえたサービスの向上や、SA･PAを活用した地域活性化の促進などが期待されます。

＜高速道路との連結について＞

○ 民間活力の活用を基本に、高速道路を活用した多様な事業の推進のため、高速道路と民間の商業施設等との連結が可能となっています。

○ 今回は、連結に関する通知の見直しを行い、連結に関する情報提供を進めることとしております。

＜連結のイメージ＞

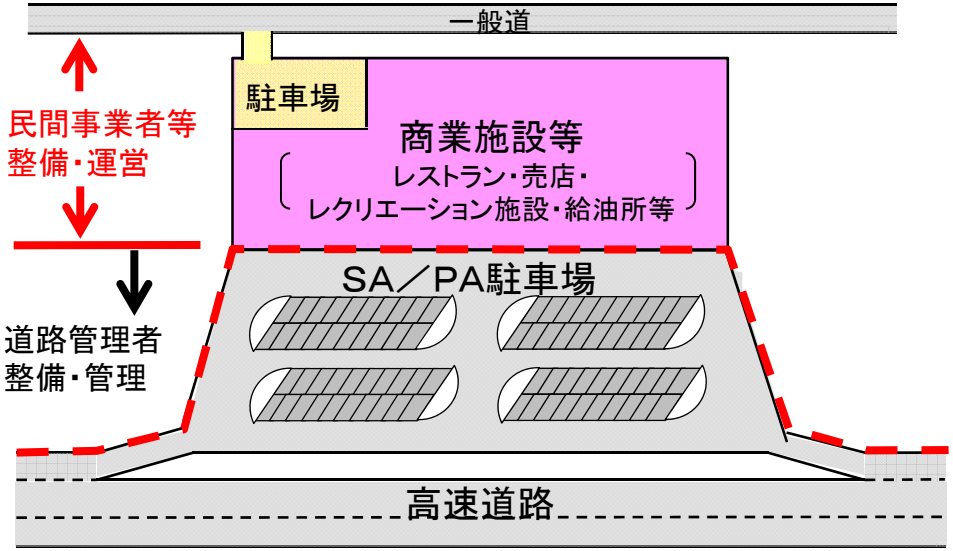

＜具体的な情報提供の内容＞

◆新設等SA･PAの場合

①事業開始（工事開始公告）の時に、
SA･PAの名称、路線名、供用予定、位置（市町村）等を公表

②道路区域の決定等、ある程度の構造が決まった時に、
上記に加え、SA･PAの位置（地名、地番）、規模、道路施設（駐車場等）の概要、図面等を公表

◆供用中のSA･PAの場合

SA･PAの名称、位置、規模、既設の道路施設や連結施設の概要、図面等を公表

◆連結手続きに関するスケジュール等について

連結の申出があった場合、当該申出施設の位置･種類、今後の連結手続きのスケジュール等を公表